

三郷市まちづくり委員選考要領

1. 選考評価基準

評価基準項目	視点
①実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりへの参加実績について ・ボランティアへの参加実績について ・専門や得意としている分野について ・その他実績について
②応募の動機	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り具体的な表現となっているか。 ・三郷市を良いまちにしようという熱意が感じられるか。 ・三郷市のまちづくりに携わる一人として、どのように自分の意見を伝えていくのかが述べられているか。 ・これからの三郷市のまちづくりを良くしたいという思いが伝わってくるか。
③計画の活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り具体的な表現となっているか。 ・実行可能な活用方法を提示しているか。 ・提示した活用方法が市民に身近な方法として広がっていくものか。 ・策定後、どのように計画を活用し、まちづくりに参加していくかという自身のビジョンがあるか。

2. 選定方法

(1) 選考方法

指定の様式に従って評価し、合計得点の高い者から2名選考することとする。

(2) 選考区分

配点を下記のとおりとし、それぞれ5段階評価を行うものとする。

選考基準項目	優	良	普通	やや劣	劣
①実績等（問1）	5点	4点	3点	2点	1点
②応募の動機（問2）	5点	4点	3点	2点	1点
③計画の活用方法（問3）	5点	4点	3点	2点	1点

(3) 点数の集計方法

- ・選考委員各人の持ち点は均一とする。
- ・各応募者に対し選考委員1人あたり基本点の合計を15点満点として選考する。
- ・評価点の合計を応募者ごとに単純集計し、その合計得点の高い者から2名選考する。

- ・同点の場合には、選考委員立会のもと、抽選とする。
- ・選考委員の採点結果（合計点）の平均点が9点未満の者は、応募人数が公募人数を下回る場合であっても不採用とする。

(4) 選考結果

郵送により、通知する。